

議案第46号

令和3年度上越市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和3年度上越市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度上越市水道事業会計予算第5条から第8条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
城山浄水場大規模改修事業	令和3年度から 令和7年度まで	6,603,500千円

令和3年6月7日提出

上越市長 村山 秀幸

予算に関する説明書（水道事業会計）

税込

債務負担行為に関する調書

追 加

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	損 益 勘 定 留 保 資 金	千 円
城山浄水場大規模 改修事業	千円 6,603,500		千円	令和4年度から 令和7年度まで	千円 6,603,500		千円 6,603,500